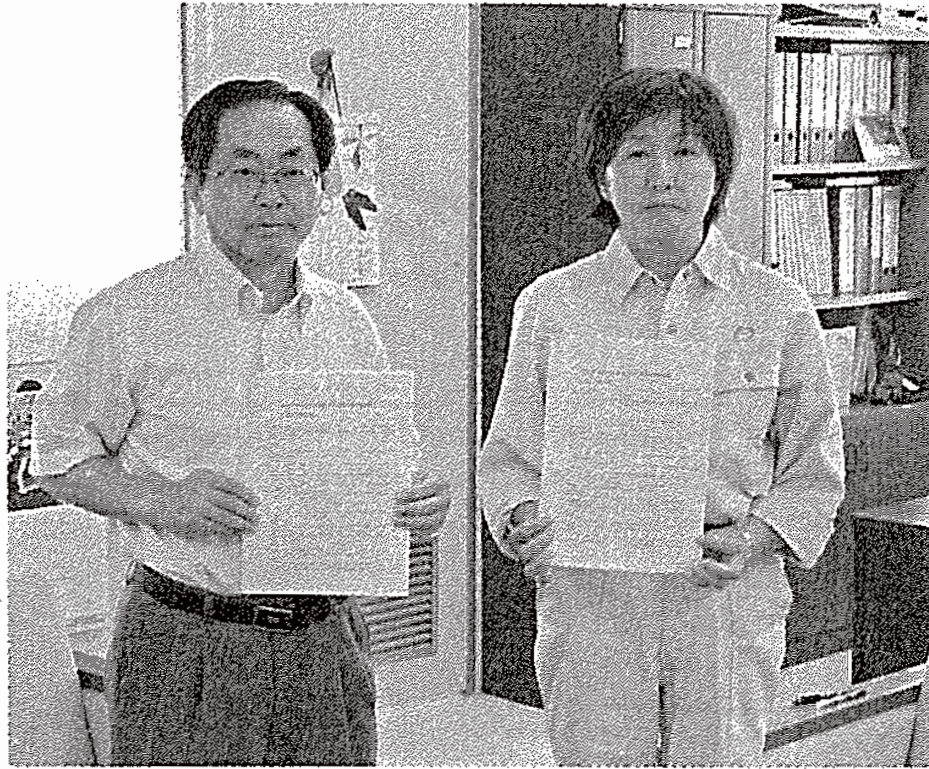


災害時における し尿及び浄化槽汚泥 収集運搬に関する協定締結



この水害でも協定を結んでいるものとして対応

市に対して協力することを定めたもの。協定の内容は、魚沼市内で震度五強以上の地震か同等以上の災害が発生した場合、仮設トイレなどのし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に当たることや、平常時からし尿の収集運搬を行っている家庭や事業所に対しても平常時並の対応を検討することなどが定められている。

協定を締結したアロンクリーン社の大桃政春代表取締役は「協定を結んだことで、より一層の責任を感じる。災害が発生しても安心して皆さんの生活が続けられるように努力をしていきたい」と語った。

また、今回の水害は協定締結直前に起こったが、水害には協定を結んでいるものとして対応をした。

魚沼市は八月十一日市内の清掃業者・株式会社アロンクリーンと「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥収集運搬に関する

協定書」を締結した。この協定は災害が起った際の、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬に関し、アロンクリーン社が魚沼